

公益財団法人明治安田厚生事業団体力医学研究所  
との取引における確認書

当社（当法人）は、公益財団法人明治安田厚生事業団体力医学研究所との取引（当研究所以外他機関が負担する経費も含む）に当たり相互繁栄の理念に基づき、信義誠実の原則に従って行うとともに、社会規範、法令はもとより、公益財団法人明治安田厚生事業団体力医学研究所が定めた諸規定等を確認し、遵守します。

当社（当法人）がこれに反する取引があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

公益財団法人明治安田厚生事業団 体力医学研究所所長 殿

平成 年 月 日

（社名）

（代表者役職・氏名）

印